学びやタイムスリップ

⑥⑤

等級制から学年制へ―卒業写真の誕生（明治時代）

同時に入学、みんな進級

明治時代中期までの小学校は、学年制ではなく等級制で、進級試験に合格した者だけがおのおの進級していく制度でした。つまり、完全な能力主義の学校で、試験の点数が悪ければずっと進級できなかったのです。現在の「習子の教室」のように、10級から始まって9級、8級と進級していく姿を思い浮かべてもらえれば、だいたい近いイメージかと思います。

1869（明治2）年に番組小学校が創設されて数年間は、京都独自の小学課業表に基づいた等級制でした（本欄201 4年11月9日付掲載）。国の制度に従った新しい制度になるのは、学制が発布されて2年後の、1874（明治7）年1月からです。

この時に、小学校は下等小学8級と上等小学8級に分かれ、進級は半年が目安とされました。写真①は、当時の修徳小（下京区、現在は洛央小に統合）の卒業証書です。

よく見ると、学校を卒業したのではなく、「第七級」を卒業していますね。このように、進級（＝「卒業」）するたびに証書が書かれたのです。というのも、当時はまだ小学校就学率（全国）が40％ほどで、就学しても、多くの子が下等8級か下等7級で小学校での学習を終えていたからです。

1877（明治10）年の京都府では、小学校在籍者のうち、約69％がこのどちらかの級に属していました（『文部省年報』より）。1881（明治14）年の小学校教則綱領で小学校は初等科3年、中等科3年、高等科2年になりますが、各年が前期と後期に分けられた半年進級制で、実質的にはあまり変化がありませんでした。

制度が大きくかわり、現在のような小学校の姿に大きく近づくのは、1886（明治19）年に小学校令と「小学校ノ学科及其程度」が出されてからです。

これらの法令で、小学校が4年制の尋常小学校と4年制の高等小学校になり、尋常小に通わせるのは「父母後見人等」の「義務」とされます。

さらに、進級試験が年1回の開催になります。みんな同時に入学し、進級し、卒業するようになるので、卒業式が行われ、卒業写真が撮影されるようになったのです。写真②は西陣尋常小（上京区、現在は西陣中央小に統合）の卒業写真です。

1890（明治23）年の第二次小学校令などで、進級試験が実質的に廃止されて考査制へと移行が進み、同令の施行にあわせて、文部省が府県に尋常小学校の学年の始まりを4月に統一させるよう指示します。

この段階で「学年」が誕生し、在学中のみならず学校卒業後も、「学年で言うと同い年」という日本独特のフレーズが、日常会話の中に登場するようになるのです。

（京都市学校歴史博物館学芸員　和崎光太郎）

◇

今回紹介した資料は学校歴史博物館（下京区）の常設展示室で見られます（水曜休館）。

㊤写真1、下等小学第七級卒業証書（修徳小、1876年）㊦写真2、初期の卒業写真（西陣尋常小、1890年）